

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島地域マリーナ施設		
所在地	廿日市市木材港北4番地先等4地区		
設置目的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存、漁業の振興等		
施設・設備	廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット、坂プレジャースポット(海上艇置施設、駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ(陸上艇置施設、海上艇置施設、ビジター棧橋、上下架施設、駐車場、管理棟等)		
指定管理者	1期目	H28.4.1~R8.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター
		H26.4.1~H28.3.31	小型船舶特定係留施設(廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット、坂プレジャーボートスポット)：(株)ひろしま港湾管理センター
			五日市漁港フィッシャリーナ：(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R4	1,371艇	815艇	811艇	16艇
R3		1,371艇	815艇	795艇	12艇	△20艇(97.5%)
R2		1,371艇	800艇	783艇	16艇	△17艇(97.9%)
R1		1,371艇	800艇	767艇	12艇	△33艇(95.9%)
H30		1,371艇	800艇	755艇	13艇	△45艇(94.4%)
H29		1,371艇	800艇	742艇	△14艇	△58艇(92.8%)
H28		1,371艇	789艇	756艇	△6艇	△33艇(95.8%)
	(H26-H27)平均	1,371艇	795艇	762艇	—	
増減理由	コロナ禍でアウトドア関連の業種が伸び、プレジャーボートの需要も増加して在籍艇数増となった。一部の施設においては満艇となり、20艇の予約待ちの状況のため、予約を断っている。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者からの報告	艇置施設の利用者等・約543人
	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設の利用者等・約252人
	【主な意見】	【その対応状況】
施設修繕要望	緊急順位の高い箇所から実施している。 五日市PBSは大規模修繕もしくは再投資が必要。	
陸上大型艇の下架後の一時係留場所の整備	県への報告後、県にて整備済み。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、修繕実績報告書
	月報	○	入艇状況報告等
	日報(必要随時)	○	苦情、トラブル等について随時報告
管理運営定例会議(毎月)	【特記事項等】 ・施設の経年劣化が著しい。(五日市プレジャーボートスポット) ・相当数の係船環の浮力体が摩耗して浮力が無い。(廿日市ボートパーク) ・コロナ禍によりイベントはすべて中止となったが、入艇数は大きく伸びた。		
現地調査(随時)	【指定管理者の意見】 ・スポット的な修繕には対応しているが、根本的な改修が必要である。 ・五日市プレジャースポットは、利用料金よりも維持修繕費が上回っており、安全確保の為に大規模修繕もしくは、在籍艇を五日市フィッシャリーナに集約するよう提案している。 【県の対応】 ・指定管理者と協議し、施設の補修等を実施していく。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	1期	R4				1期	R4		
県委託料 (決算額)	1期	R4	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R4	206,375	2,425
		R3	0	0			R3	203,950	9,113
		R2	0	0			R2	194,837	7,628
		R1	0	0			R1	187,209	△2,682
		H30	0	0			H30	189,891	△1,723
		H29	0	0			H29	191,614	5,298
		H28	0	△98,188			H28	186,316	186,316
(H26~H27) 平均		98,188	—	(H26~H27) 平均		—	—		

※ 平成26~27年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた。廿日市ポートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	206,375	203,950	2,425	艇置料、ビジター棧橋及び駐車場利用の増
		その他収入	10,819	12,516	△1,697	雑収入(滞納者売掛金)の減
		計(A)	217,194	216,466	728	
	支出	人件費	24,315	30,226	△5,911	人員減
		光熱水費	2,443	1,943	500	電気代増
		設備等保守点検費	1,471	2,401	△930	クレーン月次点検補修費の減
		清掃・警備費等	38,947	28,264	10,683	廃棄物処理、植栽管理、上下架委託の増
		施設維持修繕費	34,113	12,799	21,314	棧橋、フロート修繕の増
		事務局費	8,486	11,308	2,822	広告宣伝費、消耗品の減
その他		12,655	15,043	△2,388	租税公課費、雑損失費の減	
計(B)	122,430	101,984	20,446			
収支①(A-B)		94,764	114,482	△19,718		
自主事業 (※2)	収入(C)	1,219	1,111	108	BAN募集手数料の増	
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	1,219	1,111	108		
合計収支(①+②)		95,983	115,593	△19,610	(うち県への納付金額91,000千円) (R4) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険海域を利用者に情報提供し、航行の安全に注力した。 航行安全管理担当者を配置し、台風等の異常気象時には、五日市漁港フィッシャリーナを避難港として受入れ、安全確保に努めるとともに、定期的に航路の巡回実視を行い、浮遊物の撤去、引き波走行注意を行った。	施設周辺における航行安全の確保に取り組むとともに、異常気象時に避難港となる等航行の安全確保に寄与している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	コロナ禍により、イベントの開催ができなかったが、雑誌等への広告掲載やボート免許に係る講習を開催し、新規顧客の開拓とマリナーへの集客を図った。	コロナ禍によりイベントの開催ができなかったが、広報活動等により新規ユーザーの獲得に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	県の放置艇対策に呼応し、係留保管場所の届け出制度の周知を行った。	県の係留保管場所の届け出制度の周知を行うなど、県の放置艇対策に寄与しているが、引き続き、係留保管場所のない放置艇の受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	五日市漁港フィッシャリーナの経理・契約・管理業務を行うため、管理事務所にはハーバーマスターと委託業者を配する体制とした。	経理・契約業務を一元化し、サービスの向上と経費の縮減に努めている。
	○効率的な業務運営	修繕、海面浮遊ごみの清掃等を、自社スタッフで対応し、経費縮減に努めた。 台風による大雨等の自然災害時には、広島県からの支援をいただき、ハーバー内の浮遊ごみ撤去を行い、早期に施設利用の再開ができた。	修繕及び清掃等の一部業務を直営で対応することにより、サービスの向上と経費の縮減に努めており、台風、大雨等の自然災害後も早期に施設利用の再開ができています。
	○収支の適正		
総括		WEB、広告媒体、紹介制度等で施設の告知活動を継続して、入艇数が増加したが、施設によっては空区画がないものもある。 施設の適切で迅速な管理運営に努めるとともに、修繕の内製化により管理費用の節減を図った。	広告、紹介制度等により入艇率が向上している。 施設管理の質を低下させることなく、管理費用の節減が図られており、効率的な施設の管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	○施設の状況把握に努め、危険箇所に対する迅速な対応を図る。 ○カスタマーズファーストを目標として、利用者の要望に対し、断る理由を考えるのではなく、どうすれば可能かを検討して入艇の促進を図る。 ○未収金回収の流れを確立するとともに、事務の効率化を推進する。 ○海上艇置区画について、13m枠の見直しを図り、大型艇の更なる増艇に努める。 ○アフターコロナにおける新たなオーナーイベントを検討し、利用の活性化と解約防止を図る。	○施設のみならず、付近の水域において、危険箇所の早期発見及び事故防止等に、指定管理者と連携して取り組む。 ○施設利用の促進に係る指定管理者の取組及び諸施策に対する支援・助言を行う。 ○引き続き、施設利用料未収対策に係る指定管理者の取組に対し、支援・助言を行う。
中期的な対応	○係留保管艇の届け出制度の周知を推進し、放置艇受入施設としての充実を図る。 ○若年層を中心にマリレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等、免許教室)を充実させ、裾野の拡大と入艇数の増につなげる。	指定管理者が行うマリレジャーを楽しむ企画に係る取組について、支援・助言を行う。